

福浜議員 要望項目一覧

平成30年度6月補正分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>1 農業関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の高齢化と後継者不足は喫緊の課題。その対策として本県では、新規就農者に対し、「次世代人材投資資金」や「就農応援交付金」、「就農条件整備事業」等の助成効果で成果を上げている。しかし、助成期間終了後、離農するケースが少なくないと聞く。助成受給者の5年～10年の定着率はどの程度か？実態調査を要望するとともに、定着率を高める施策の検討を要望する。 本県農業主品目の「砂丘ラッキョウ」の機械化は、鳥取大学やメーカー等の協力で「植え付け機の開発」や「根切り機の改良」等が進められているが、「植え付け機」については今季導入が間に合わず生産現場は落胆している。現場への投入スピードを早めるとともに、生産者の負担軽減のため、機械安価化への取り組みを要望する。 	<p>新規就農者の定着状況調査については、昨年度に調査を行った結果、5～10年後は約74%の定着率であった。この調査は、今後も実施していく予定である。</p> <p>今後、定着率を高めていくための取組については、本年度、生産部が主体となって産地自らが樹園地管理や後継者の育成・確保等を行う支援策を創設した。また、既存の新規就農者施策においても、定着率の向上につながるよう工夫しながら事業を推進していく。</p> <p>「らっきょう植え付け機」の開発については、JA鳥取いなば福部らっきょう生産部が鳥取大学、メーカー等と協力しながら進めてきたが、今回の試作ではコストが掛かり過ぎて、現場からさらなる検討が必要との意見があり、導入に至っていない状況となっている。</p> <p>産地において課題解決が早急に図られるよう、「とっとり農業イノベーション連絡協議会」の中で取組を検討していきたい。</p>
<p>2 沿岸砂地（雑種地等）での太陽光発電事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に県東部の沿岸砂地（雑種地等）で、太陽光発電施設の設置や計画が複数、持ち上がっている。再エネ推進は理解する一方、施設建設のため砂が大量に撤去され、廃材や瓦礫等で埋め戻し地表をコンクリート化して施設が建設されている実態は、太陽光パネルが並ぶ景観上の問題と同時に、数千年を経て堆積し次世代への遺産ともいえる砂地が破壊して良いのか？という自然環境保全の問題も孕んでいる。 「法令上、問題なければ開発して良い」というスタンスで果たして良いのか？本県として規制についての検討を要望する。 	<p>再生可能エネルギーの設備導入量は、平成29年度末で95万kWを超える見込みであり、第2期とっとり環境イニシアティブプランの目標値を既に達成し、一般家庭等で消費する電力量の100%を賄うことができる状況にまで達している。</p> <p>今後の再生可能エネルギーの導入に当たっては、環境、景観に配慮するとともに、地域住民・地元自治体の意向も伺いながら進める必要があると考えている。</p> <p>現状では、大規模な事業計画でなければ法手続が必要ではないが、他県の状況や市町村の意見も聞きながら、設置基準等の設定の可否を含め検討してみたい。</p> <p>なお、許可なく地中に産業廃棄物を埋設することは、廃掃法により禁じられている。</p>
<p>3 長期有償インターンシップについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進地の東京工科大学では、来春同事業を履修した初の卒業生を社会に送り出す事になるが、インターンシップを経験した地元企業への内定者が、想定より多い状況で、大学と地元産業界ともに好感触を得ているという。本県でも同事業に乗り出し、今後一定の成果が上がることを期待するが、東京工科大学のようにカリキュラムの中に同事業を組み込み、全学生が履修する形になるよう引き続き県の取り組みを要望する。 	<p>長期有償型インターンシップについては、本年夏季の初実施に向け、県内外の大学と連携を図りながら準備を進めており、5月16日現在、企業側からは18社の実施意向がある。</p> <p>大学のカリキュラムに組み込むためには、大学側から実績評価を得ることが必要であり、今夏に好事例を創出するよう努めた上で、各大学に単位化を引き続き働きかけていく。</p> <p>(なお、東京工科大学でも全学生が履修する形となっているのは6学部中工学部のみと聞いている。)</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 星取県の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八頭町出身(旧八東町名誉町民)で、全国初の民間天文台である倉敷天文台で活躍され、倉敷市名誉市民にもなったアマチュア天文家「本田實(みのる)」氏(1913年～1990年)の生い立ちや功績について本県の県民で知る人は少ない。 ・天文学者ではない本田氏は生涯に彗星12個、新星11個を発見。世界の観測者に先んじアマチュア天文家が次々に新彗星を発見したニュースは、ノーベル賞の湯川秀樹氏や水泳の古橋広之進氏と並び、終戦時の日本に明るい希望と勇気をもたらしたと言われる。 ・本田氏の功績に大々的に光を当てることにより、観光誘客や倉敷市との連携強化、子どもたちへの教育効果も高まると考えられ、関連施策を検討するよう要望する。 	<p>世界的な彗星ハンター・本田実氏については、地元の有志「本田実顕彰会」により、星空観察会・交流会(今年度は8月26日開催予定)等が行われているほか、さじアストロパークが今年度、本田氏の生い立ちや業績を紹介した古いスライドをデジタル化してプラネタリウム番組を制作するなど、地域での取組が広がりつつある。</p> <p>県としても、こうした活動を支援するとともに、倉敷市とも連携しながら、星空環境教育の一環として、県の開催する星空イベント等で紹介するなど、本田氏の功績をより多くの子どもたちに知ってもらえる取組を行っていく。</p>
<p>5 福祉関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県が民間譲渡方針である「皆生尚寿苑」は、築後40年経過。設備が老朽化し早期改修が必要。しかし、譲渡条件には改修費助成は盛り込まれておらず、このことが要因で譲渡が不成立になる恐れがある。担当課では「手が挙げられなければ指定管理を続ける」との説明だが、本県の業務効率推進という前提に基づく民間譲渡方針ならば、隘路となりかねない改修費についての助成検討を要望する。 	<p>譲渡は、条例に基づく財産評価審議会において、老朽化した部分なども含め建物の状況を確認した上で妥当な金額を算定している。</p> <p>設備の老朽化により緊急性が生じた大規模改修(50万円以上の改修)については、平成29年度までに終了しているところであり、県として改めて施設改修費の助成を行うことは考えていないが、皆生尚寿苑については、現状でも一定の改修費を要するとしても採算が取れる経営状況と判断されるため、譲渡後の民間事業者の判断において施設改修は可能と考えられる。</p>
<p>6 教育関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から「英語(外国語)教育」を小学3～4年生から実施している自治体もあるが、文科省の教材ソフトをインストール時に、容量不足等で不具合が生じ、パソコン専門業者が駆けつけるまで業務がストップしたという事例を聞いた。 ・今後ICT教育を推進する上で、ICTが得意な技術科の教員がない小学校では、同様事例が次々に出る恐れが十分に考えられる。対策として民間業者と委託契約しているが、予算の関係で年数回程度しか各学校を回れないというのが実態と聞く。県教委として現場の実情を調査し、必要とあれば国に対し必要予算の拡充を要請するよう要望する。 	<p>市町村のICT教育の取組状況を把握するため、近くアンケート調査を行い、その結果をもとに市町村と意見交換を行うこととしている。この中で市町村の実情や苦慮されている事項等をお聞きする予定であり、今回ご意見のあった事項についても併せて実情を確認してみたい。</p>